

令和3年5月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和3年5月27日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 6月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について |
| 報告第5号 | 塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第6号 | 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第7号 | 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第8号 | 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第9号 | 塩尻市議会5月臨時会報告 |

4 議 事

- | | |
|-------|-----------------------|
| 議事第1号 | 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について |
| 議事第2号 | 塩尻市生涯学習推進プランⅢの見直しについて |
| 議事第3号 | 塩尻市スポーツ推進計画の見直しについて |

5 その他

- | | |
|--------|-----------------------------|
| その他第1号 | 教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開> |
|--------|-----------------------------|

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポ	田 下 高 秋

				一ツ課長)				
こども課長	竹	中	康	成	平出博物館長	小	松	学
家庭支援課長	植	野	敦	司	市民交流センター	上	條	史
					長 (図書館長)			生
主任学校教育指導員	黒	澤	増	博	文化財課長	中	村	琴
								江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。あいにくの雨模様で、昨日あたりから寒いと感じますが、それまでは、緑が一層濃くなりまして、爽やかな季節だと感じています。昨日の 26 日は、皆既月食でありました。楽しみにしていて、外に出ると、とても肌寒くて、多くの方が夜空を眺めたのかなと思います。うちの近所でも、皆さん外に出て夜空を眺めていました。しかし、雲が厚かったのと、あと、ぼやけた感じの皆既月食でした。月が満ちていく、天体ショーを味わうことができました。

それでは、ただいまから令和 3 年度 5 月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、4 月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3 番、教育長報告に入ります。私からは 3 点報告をいたします。

1 点目です。令和 3 年度が始まった 4 月、5 月の G I G A スクール構想の取り組みについてお話しいたします。4 月 26 日ですが、塩尻市振興公社を、私と教育委員会事務局のメンバーで視察しました。目的は、G I G A スクールサポーター、K A D O のメンバーの皆さんが、学校訪問で日頃どんなことを感じていらっしゃるのか直接知りたかったからです。G I G A スクールサポーターの感想や意見を幾つか紹介いたします。

「子どもたちは、朝から机の引出の中にタブレットを入れて、すぐに使える教育環境を整えている学級がありました」。「子どもたちが学ぶ姿というのは、とても新鮮で、うれしかった。子どもというのは、覚えて使えるのが早いなということを感じました。その中でも、やはり学級の中に個人差が生じていて、とてもそれが心配だ」という御意見がありました。「積極的な学校のある一方で、訪問しても、なかなか声がかからない学校もある」「どんな簡単なことでもいいので、気軽に声をかけていただきたい、いいように使ってください」。

そういった意見がありました。GIGAスクールサポーターたちは、皆さん、親身になって活動されているということがよく分かりました。

5月13日からですが、教育長と校長の個別面談が行われました。その中で、GIGAスクール構想の取り組みの状況について、それぞれお聞きしました。何校かの校長先生の報告を紹介いたします。

「近々、準備が整ったら、タブレットをランドセルに入れて家に持ち帰り、接続試験を一斉に行う予定があります。事前に家庭ネットワーク環境の調査を行って、それがないところはWi-Fiの貸出し、その準備を進めています」という学校がありました。中学校ですが、「不登校生徒とICTを使ってつながりができないか、教育環境づくりを目標に、現在、着々と準備を進めている」と。「保護者の関心も高いです」というお話がありました。別の学校は、大きな学校なのですが、「各学年にICT推進係を位置づけて、授業研究、教材研究を日常的に進めています」という報告がありました。

教職員と、児童生徒の実態把握を基に、それぞれに各校がスタートを切っているということが分かりました。

続きまして、保護者宛てに、情報教育モラル旬間を行ったという実践を紹介している吉田小学校ですが、その「学校だより」がありましたので紹介いたします。1年生、2年生のことが書かれていました。

「1年生が写真撮影を学びます。友達でも、写真を黙って撮ったり、人に見せてはいけません。人の写真を撮るときは、撮ってもいいか尋ねてからね、という大事なことを、市教委の情報担当の指導主事から教えてもらって、その後、撮影をしました。外を見ると、端末を持って外に出ている2年生がいました。大豆やミニトマトを観察する時間だった。以前は、スケッチは手書きでがいていましたが、今は、写真を撮って拡大して見ると、細かい毛がいっぱい生えていたり小さな新芽が出ているとか、様々なことができます。一方で、匂いを嗅いだり触ってみたりなど、本物に触れる時間も大事にしていきます」

そんな記述がありました。1年生の発達段階に応じて、iPadを使うときの約束事を分かりやすく学んでいる様子が伝わりました。2年生の生活科の授業では、子どもたちが植物の細部を拡大して観察できるデジタル機器の便利さを実感しながらも、植物の生長していく姿を、子どもたちは五感を通して感じ取っている、そんな授業風景が私の目に浮かんでまいりました。

先ほど、校長先生が「近々タブレットを持ち帰って接続実験を行う」と言ったのは塩尻西小学校ですが、この取り組みがこの週末行われ、3年生以上は持ち帰ったということです。家に持ち帰った子どもの保護者の声が学校に届いたということで、紹介したいと思います。

保護者からは、「初め、タブレットの操作が分からず、ネットにつながらなかったが、学校に相談したら、丁寧に説明してもらい、家でも学校とつながることが分かった」。次は、「初めてタブレットを持ち帰り、子ども自身が操作を理解していたので任せていたら、ネット環境がつながって作動していた。これで学校と遠隔授業などができるかと思うと、便利だなと感じた」。

教職員からもありました。「子どもたちに聞いたら、保護者のお父さん、お母さんのほうがアプリの機能にびっくりしていた」という感想です。5年生のクラスの担任は、「宿題で日記はロイロノートで提出してもらいました。ノートに書いているときより意欲的に取り

組んでいる児童が多かった」と書いてありました。4年生の担任は、金曜日の授業で残された課題について、週末にタブレットを持ち帰るので、「よかったら、ロイロノートに記入して提出してください」というふうに投げかけました。そうすると、クラスの3分の2以上の児童から意見が寄せられたのだそうです。

これらのように、各校のGIGAスクール構想の実践は始まりました。先生方、それから児童生徒の、実際に様々な場面でGIGAスクールサポーターの協力をいただきながら、授業を進めていってほしいと思いました。

続いて2点目です。5月17日ですが、令和3年度第1回塩尻市コミュニティ・スクール連絡協議会が行われました。参加したのは、学校運営協議会長、それから地域教育協議会長、地域支援コーディネーター、そして学校長でした。塩尻市では、コミュニティ・スクールの取り組みは、いよいよ今年6年目を迎えました。昨年2020年度は、コロナ禍で活動が大きく制約された中でしたけれども、地域と共にある学校づくりを通して、こんなときこそ学校を支えたい、家庭を支えたい、子どもたちを支えたい、地域をよくしたい、そういう切なる当事者意識がありまして、それに支えられて各校の実践が推進されました。

今年度のコミュニティ・スクール活動の重点ですが、1つ目は、アクションプランに沿った実践、そしてそれを評価、そして来年度に向けたプラン改善。2つ目は、最近話題になっていることで、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的運用のための組織見直しということで、この両者をつなげていきたいという、この辺が重点になりました。重点1のアクションプランに沿った実践ということで、本年度の小学校、中学校、それぞれの活動について、みんなで見合いながら、できそうなことやできることなどを確認して、小中をつなぐアクションプランということで、熱の入ったグループ討議が行われました。

片丘小学校なのですが、既に、地域と共にある片丘小学校というのを目指しまして、1年生はきのこの駒打ち、5年生は田んぼの米作り、あと、全校で畑の野菜作りを地域ボランティアの方と共にやっているそうです。頭と体をフルに使って、さらに学びを深めていってほしいと思います。

続いて3点目です。5月26日、塩尻市立博物館協議会が行われました。塩尻市には、平出博物館と自然博物館の2館がありまして、文化資源を活用した交流活動の促進ということを目指し、本市固有の歴史、自然資源をいかに活用していくべきかということを考え、展開しております。

平出博物館では、コロナ禍で直接行って見学できないという状況にありますが、インターネットを活用して、小学校の歴史学習でも活用できるチャレンジ子どもミュージアムとか、子どもネットミュージアムが、平出博物館のホームページにアップされています。また、前も平出博物館資料の3D博物館が収蔵されているという話題になりましたが、3D等を使って見ることができるという公式サイトがあります。塩尻市では、縄文文化時代に出土した土器があちこちで発掘されています。また、昨年度も道路拡幅で発掘調査を行っている現場もあり、これからもあるということで、委員の意見の中に、ぜひ、子どもたちが地区の遺跡見学などを通して、歴史に興味を持ってほしいということ、いずれ大きくなったとき、地元を離れて遠くで働いているときも、郷土塩尻を思い出して励みになるような郷土への愛着を持てるような企画もぜひ続けてほしいという意見がありました。学校サイド側には、出張博物館企画というものがあるので、ぜひ気軽に活用してほしいという意見が出されました。

自然博物館ですけれども、小坂田公園の再整備ということで、7月から翌年3月末までに臨時休館をするということになっています。その間は、たくさんある資料整理を進めていくというお話がありました。

以上、3つお話をしましたが、こども教育部、それから市民交流センター生涯学習部共に、様々な活動が開始されております。私からは以上であります。

それでは委員の皆様、御意見、御質問、そのほかお気づきの点等ございましたら、発言をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

石井委員 それでは、お願いいたします。最初に、GIGAスクール構想についてのお話がありました。GIGAスクールサポーターの皆さんと意見交換をされたということですが、その御報告の中でやはり気になるのは、学級内での個人差ということですね。本来学校では学び、それから日常生活において格差はあり得ないと、どの子も同じ学習用具、同じ教科書、そして同じ食事にと、みんな同じ環境の中で過ごすことができる、それが学校のよさだったはずですね。ゆえに、コロナ禍で学校に行けなくなったときに、子どもたちは大変寂しい思いをしたというわけですが、学校内での格差がこのGIGAスクールのスタートと共に広がってくるのではないかと、そんな心配をしています。

先日、ある小学校にお邪魔いたしました。これは偶然なのですが、タブレットを使用している授業の様子を拝見することができました。その日は大変お天気がよくて、学校の庭にある花壇の花を、クラス全員の子どもたちが片手にタブレットを持って、花の観察をしているところでした。担任の先生がいらっしゃったので、大変申し訳ない、偶然私はここにいるのですけれども見学させてもらっていいですかということで、しばらく拝見させていただいておりました。

先生が、理科室で授業をしていたのだけれども、そこでアプリケーションをインストールして、それを持って外に出て、また教室に戻ってその報告をまとめると、そんな説明をしていただきました。なるほど、そういうふうに行っているのだなと思って子どもたちの様子をしばらく拝見していたのですが、みんな大変楽しそうに友達とこうだこうだと言いながら、タブレットを操作しながら学習が進んでいる様子でした。

そのときに、たまたま私の隣にいた子が、石井さん、こんにちとは、知っている子だったので。元気かい。元気、とか何とか言いかけて、もごもごと口ごもってしまいました。楽しそうにみんなやっているし、格好いいの持っているじゃんと言ったら、それを見ながら、俺はこういうのは、と寂しそうな言い方でちょっと曇ってしまったのです。なるほど、まだしっかりなじんでいないお子さんもいるのだな。やはり授業には集中し切れていない様子でした。その後教室に戻られてからの様子は分からないのですが、先生もそれを踏まえながらの御指導をされることとは思っております。ただ、今までの授業と勝手が違ってしまって、子どもたちも、そして恐らくは先生も戸惑っているのかなというのをかいま見ることができたひとときでした。学校内での心配される格差についてどういった方針で臨まれているのか、もう一度教えていただければと思います。

それから、格差というところでもう1点、校長先生との面談をされたという話の中で、家庭へ機材を持ち帰って活用する、そういう取り組みが始まっているというお話がありました。教育長の話にもあったとおり、家庭内での利用に関する環境の格差、それから御家族、両親のデジタルスキルにも影響される場所かと思っております。家庭内での利用格差については導入

の時点から大分懸念がされておったところでございますけれども、実際動き出して気がつく格差的な面もあるかと思えます。これにつきましても学校内での格差と同様にどのように対応していくのか、お聞かせいただければと思います。

赤羽教育長 では、私から。格差ではなくて使い方の個人差というようなことで心配されていたサポーターさんでした。やはりサポーターさんたちは機械の扱いだとか、それについてはとてもたけている方たちです。専門的な知識を持っている方たちで、その手を借りながら担任も一緒にやっつけていけばいいかなということを先ほどお伝えしたのですが、当然担任はそれぞれの子どもたち、多様性を持っているお子さんたちに向かっては、始まったばかりですからきっと様々な手立てや支援をしながら進めていくのかなということを思いました。それが1点目です。

家庭環境のことですが、始まったばかりで、15校中持ち帰ったのは今2校かなということで、具体的なことはこれからまた分かったところで徐々にお伝えしていきたいなということでもよろしいでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございます。まだまだやってみて気がつく面というのはあって当然かと思えますし、ただデジタルの速度、それから面での展開の速さというのは想像以上のものがあります。これは以前にもお伝えさせていただいたかと思うのですが、そのスピードをもって差が開いてしまうということは、ややもするとちょっと取り返すのに苦労しかねない、そんな心配もされるわけですので、ぜひ早い時期での整備、それから必要であればブレーキをかけるといった対応をしていただけるように望みます。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。関連して、続けてございますでしょうか。

小林委員 タブレットを使用しての授業が具体的に浮かんでこないのですが、サポーターの方が入っている授業というのは、毎回サポーターが入ってくださるのですか。そんなに大勢いらっしゃるのですか、もともとそんなにはいないと聞いていたのですが、どんなふうに関わっていらっしゃるのか、具体的に教えていただけますか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 民間の事業者に業務を委託しておりまして、毎日全ての学校に入るというのは人数的にも不可能な状況でございます。お一人で大体3校から4校受け持っていて、14人ほどの方が動いていただいていると聞いております。全ての授業には入り切れませんが、曜日を決めて今日はこの学校の何年何組の授業をとということを、学校と打ち合わせしながら進めております。全て手を出してしまっても決して学習にはなりませんので、学びにつながるように上手にサポートしていただいているという状況です。ちなみに児童生徒だけではなくて、学校の先生方においてもICTの支援をしておりますので、御承知おきください。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 付け加えさせてもらって、私が聞いた話なのですが、令和3年度からは1つの学校に週2回午前中とか、しかも1人ではなくて2人ペアで入ってくれるという、他市と比べるととても手厚い感じに入ってくれているということです。学校によりまして、担当がいて、職員にアンケートを取っておいて、今困っていることは何か、こういうことをやってほしいというようなところをリストアップしながら、確実に1時間の中で少しずつ前に行けるような形でやっているという学校もありました。いいですか。

小林委員 はい。いいです。

赤羽教育長 では、続けて。

嶋崎委員 そういったタブレットを使っている授業も前回何回か見させていただいたこともあるのですが、やはり先生、教える人が前にいて、生徒がこっちにいて、後ろから見ていると順調に進んでいる子とそうではない子の差も結構あったりすると思います。2人ペアの状態ならばそういうところも少しはフォローできていいのかなと思うのと、あとはそういった機械が当たり前に見える方たちの言葉とか専門用語というのは、分からない人にとっては何ですかというところから始まると思います。慣れている子はいいと思うのですが、分からない子は言葉だけでつまづいてしまう場合もあると思うので、そういった言葉とか、そういう部分もフォローしていただけるとさらに進みがよくなるのかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 学び方の個人差、個性差というのは、当然どんな環境においてもあるものと思います。今回GIGAスクールが始まっていろいろな機器が配置されていて、そのICT機器の使い方をどんなふうにしていくかによって、逆にそういう差に応じた学習に取り組めるよさもあるのだろうと私は思っております。十分理解できないところは人によって違うわけですから、それをICT機器の利用で取り出して繰り返し学習するというような利点は、今考えられるだけでもあるのかなと思います。その辺も含めこれから研究を進めていただけると、今おっしゃられたような内容について埋めていく効果が期待できるのではないかと、そんなふうに現時点で私は思っております。

それから家庭の環境の差というのは、なかなか埋めていくのは難しいかなと思います。このことについては家庭で御努力いただくことももちろんですが、それがかなわない部分については、行政のほうで御支援いただくということを考えていただくことが大事なかなと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかのところでございますか。

石井委員 またGIGAスクールに関することなのですが、ただいま碓井職務代理の御意見頂き、本当におっしゃるとおりだなと思います。私はどちらかというと危機感を持って臨んだほうがいいのではないかなという面を強調して拝見しているわけですが、おっしゃるとおりデジタルだからこそできる一人一人の学びに丁寧に向き合う、そういったことは可能性が非常に大きいかなと思いますので、それはもう期待を上回る成果につながってほしいなと思っているところでございます。

あと、家庭内の状況ですけれども、これも危機感を持ったほうがいいなと感じているのは、感染症の影響で生活弱者がより一層追い込まれるのではないかと。せんだってば、GDPが下がったというニュースがありまして、明らかに経済的な動きが弱まっておりますし、伴って世の中にお金が出ていない。使えるお金がどんどん減っているという状況が想定されるわけです。それが家計を直撃しているということになると、教育が後回しになってしまう可能性が高いですので、そういった面からもぜひ各家庭には一層目配りをいただきたい。そのように考えているところであります。

それから、もう少し別の面からなのですが、小学校、中学校で、これは自治体ごとの取り組みでスタートしているわけですが、高校の様子はどんな感じかと高校生の子に聞いたところ、学校では使っていないという話でした。1年以上の時差が出ることはないとは思

いますけれども、中学で学んだことが、高校ですんなりと次の段階に入っていけないような状況ではちょっともったいない、困った話かと思えますので、高校とも連携を取っていただければいいかなという環境ですが、その辺はいかがですか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 高校のほうは確かに遅れている状況にあると聞いております。まずは多分校内の環境整備から手をつけなければいけない状況があつて、1人1台のタブレットも、義務教育では自治体が責任を持って貸与しますが、高校生については御家庭の負担でという話も出ていたように聞いております。

ただ、これも最終的な判断、決定にはまだ至っていないかと思えますので、いずれにしても、若干高校のほうが遅れを取っている状況です。ただ、高校を卒業しますと大学においては、もう既に1人1台ずつパソコンを購入させられる状況にありますので、高校がなるべく早くその流れに追いついていただくことを期待するしかないかなと思えます。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。やはりそれも差の出してしまうところが心配されるかと思うのですが、コロナ禍で緊急事態になって、学校へ行くことができない、登校しちゃだめだという対応がされたときに、公立と私立の違いというのを報道で拝見しました。公立高校よりも私立のほうに対応が早くてきめ細かい。家庭側からするとありがたいわけですね。

子どもが学校に行けずに家に留まってしまうことが、家庭にとってどれだけリスクがあつて、また子どもにとってもデメリットになってしまうか、学校はよく分かっていないのではないかという見方が家庭側から出てしまったとしても、この状況では仕方がないんじゃないかな、そんなふうに感じてしまうのだそうです。そういうことを少しでも解消できるように、対応が遅れが出がちな面は理解できますけれども、実際には待たないでやるべき話ではないかなと思えますので、連携をする中で呼びかけをしていただければ大変うれしく思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 私も、田川高校の校長とこの間話したときに聞いた情報なのですが、今、高校改革と言われている中で、やはり各高校がそれぞれ特色を出さなければいけないというミッションがあります。田川高校は何をやるかという、今石井委員が言われたインターネット環境を整えてICTで勝負したいということで、今着々と準備を進めているというお話もお聞きしております。

では、続けてお願いします。

碓井教育長職務代理 デジタル・トランスフォーメーション、学校DXについてお願いしたいと思えます。市のデジタル・トランスフォーメーション戦略が公表されたという報道がありました。その内容が市のホームページにもアップされていきましたので、少し読ませていただきました。その中に、学校DX構想及びスケジュールという部分があり、4項目書かれていたかと思えます。先ほどから話題になっているGIGAスクールが本年度から始まりましたが、市の具体的な内容が示されて、いよいよ本格的に始まっていくんだなと感じたわけでありました。

その中で分からないことがありましたので、質問ですけれども、学校DX構想スケジュールの部分に、目指す姿の記述があつて、目標として、情報活用能力チェックリスト主要3項目75%以上。そして、校務にかかる時間削減、年間100時間が設定されていたかと思えます。具体的には、どんな内容なのでしょうかとというのが1点目。

また、ICTを活用した不登校児童生徒の支援では、学校以外の場での授業で、中間教室

や家庭などに、オンライン授業動画配信等とありました。ICTを活用した学習の出席扱いの検討という内容もありました。このことは前回、石井委員からもお話があって話題となったわけですが、具体的にはどのようなイメージになるのでしょうかというのが2点目です。その辺をもう少し教えていただければと思います。以上です。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 市のほうで、塩尻市のデジタル・トランスフォーメーション戦略が公表されて、その中のモデル事業という形です。学校デジタル・トランスフォーメーション構想ということで掲げさせてもらっております。やはり戦略になりますので、目指す姿、目標値というものを設ける形を取っております。

その中で、先ほど申し上げた2点の内容は、配付させてもらっておりますけれども、この場で今お話に出ておりますICTの支援員の活用であるとか、実際に子どもたちのタブレット端末の活用を通して、そういった目標値に係る調査をしております。その数値が3年後、この数値を目指していくという内容でございます。令和3年度から令和5年度の3年間で、その目標値に到達するよう進めていきたいと思います。以上です。

校務にかかる時間の削減についても、今年度、これからになりますけれども、県内統一の総合型の校務支援システムを導入しますので、それによって先生方の業務時間が少しでも削減につながるということ、100時間と数字を掲げたところでございます。

もう1点の不登校支援に関してですが、機器を活用して、学校に来れなくても自分の居場所で学習ができるような取り組みができたかどうかということで、今年、広陵中学校でこれから実際に動くようになりますので、この辺は今年度いっぱいかけて研究や検証をしていく必要があると思っております。その取り組みを見ながら、国からもガイドラインが出てきております出席の取り扱いであるとか、成績の評価といったものも、実際に現場のほうでどういった課題があるかというものを検証しながら、時間をかけて作っていく必要があると考えています。実際に動き出していくのはこれからになりますので、1年後ぐらいにもう一度お尋ねいただきたいと思います。以上です。

碓井教育長職務代理者 それでは、1年後ぐらいにまた御質問させていただき、具体的に学ばせていただきたいと思います。読ませていただいた内容で、学校DX構想が着実に進んでいくと、本市の目指す「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」に、より効果的な手立てとなっていくのではないかと思います。これらの取組については、ある程度見通しを持って計画的に進めていくことが大事だと思います。また聞かせていただきたいと思いますけれども、私は大きな期待を持っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

小林委員 先ほどの教育長からの御報告の中でもあったのですが、実際に手書きをするよりもタブレットで日記を書いたりするほうが生き生きしているというお話があって、最初はきっとそうだろうなと思います。いろいろ調べたりが楽しくて、そういうことをやっていくのだらうと思います。それはそれでいいことだと思うのですが、少し心配なのが、このコロナ禍で子どもたちの視力だけじゃなくて内斜視とか、目に関する健康です。あとストレートネック、そういう健康的にあまり望ましくない結果が、3割から4割くらい悪化したという話を以前報道で聞きました。

タブレット自体はブルーカットとか、そういうものは処理してあるのでしょうか。あるのですね、ありがとうございます。そういう授業を見る回数が増えていくので、今までどおりの身体測定の中の視力検査だけではなくて、斜視の件とかストレートネックのチェックなど

を少し組み込んで、全部とは言わないけれど、そういうものを検証しながら、子どもたちの健康管理にも気を遣っていかないといけないかなということをおもいました。御検討をお願いしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

先ほど家庭環境のことについて出たのですが、植野家庭支援課長、4月の取り組みのところ。

植野家庭支援課長 コロナの現状が続いている中で、厳しい状況が続いている家庭が多くあると思います。そんな状況を踏まえ、我々も5月の連休に相談日を設けまして、1日のみの開催でしたけれども、13件の相談が寄せられました。こちらに来るハードルはかなり高いと思うのですが、メール配信させていただいた中で直接来ていただいた方や、電話の問い合わせをいただきまして、開催してよかったと考えています。

また、これからになりますけれども、困窮世帯のところは、学習生活支援という事業を始める予定でいますので、その中で家にタブレットを持ち帰るといった場面があれば、そういったものも活用しながら、支援をしていくということも検討はできるかと考えております。

赤羽教育長 石井委員、家庭支援課で新たに今年度から始まったところですが、これを広げていきたいということです。

そのほか、ございますでしょうか。

嶋崎委員 6月になると衣替えになりまして、昨年度は手探りの状態でしたが、中学生は運動着での登下校をしていました。運動着にどれほど効果があるか分からないですが、本年度は登下校で、制服ではなく運動着でということは何か話が出ていたりするのか、それとも制服のままで登校なのかという話があるかどうかだけでもお聞きしたい。まだそんな話にもなっていないですか。

赤羽教育長 ちなみに、塩尻中はどうですか。

嶋崎委員 何も聞いていません。

小林委員 広陵中は、もう夏の衣替えの制服を着て歩いている女子生徒を見かけました。多分制服ではないですか。

赤羽教育長 丘中は、ポロシャツ。保護者の方がいらっしゃいました。西部中は。

〔「ポロシャツです」の声あり〕

嶋崎委員 では、特に今年は。

赤羽教育長 今のところそうですね。あのときは本当に非常事態で、着替えが密になってしまうということで。今までどおりという形ですが、よろしいですか。

嶋崎委員 いいです。ありがとうございます。

赤羽教育長 運動着でないと駄目とか。

嶋崎委員 いえいえ、楽でよかったなど。子どもたちも楽だったと言っていたものですから、それだけです。

赤羽教育長 去年は、みんな運動着で登校していましたね。

碓井教育長職務代理者 コロナ禍に関連してお願いします。今月は、市内の学校で2件のコロナ感染判明があったとのことで、このことについては従来どおり、市のホームページに症状や経過、今後の対応等を掲載いただきました。私も読ませていただきましたが、その22日に掲載された中の今後の対応というところに、「新型コロナウイルス感染症は注意していても、誰も

が感染する可能性があります。感染した方や御家族、濃厚接触者となった方への差別や誹謗中傷につながる言動は慎み、人権尊重の視点に立った冷静な行動をお願いします」という文言が記されていました。

現状は様々で、いろいろな思いや考え方はあるかと思いますが、この内容はスタンスとしてとても大切な部分であり、きちんと載せていただいてよかったですと思います。こういう状況の中ですので、御本人、御家族はもちろんですが、学校現場、事務局等、関係される方々は本当に大変だと思います。市教育委員会の事務局からは、休日に電話で対応について連絡を頂いたということが何度もありました。この状況はまだまだ厳しいかと思いますが、一般的な言葉で本当に申し訳ないのですが、頑張っていたきたいという気持ちでいっぱいあります。

続いて、このことに関連して2点お願いしたいと思います。1点目は、本年度学校で計画されている行事等についてであります。前回の定例教育委員会で中学3年生の修学旅行のお話がありました。その時点で、あと1校が計画中ということでしたけれども、実施されたのでしょうか。そのほか、小学校の修学旅行、運動会、中学校の宿泊体験学習、職場体験学習などはどのような状況なのでしょう。また、部活動についてですが、運動部は例年だとそろそろ大会が始まる季節だと思います。高校は参加のルールがあるという報道がされていますけれども、中学校の大会はどのような状況なのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、ワクチンの接種についてですが、要望的な面も含めてお願いしたいと思います。ワクチン接種は医療関係者、高齢者の順で始まっていますが、子どもたちへのワクチン接種は現在見通せないという状況かと思います。塩尻市でもこのところ大分感染が増えて、保育園や学校等に多大な影響が出ているかと思います。クラスや学校が閉鎖となったら、該当家庭にとっても非常に大きな問題になるわけで、そういう状況を減らしていくには、日常的に子どもに接する先生方に早めにワクチンを打っていただいて、少しでも感染リスクを下げることが考えられるかと思います。また、保育園や学校等には基礎疾患を持ったお子さんも在籍されているかと思います。その子たちを守る意味でも、可能であれば、先生方の接種の順番を少しでも上げていただく等、御検討いただくこともいいのではないかと、最近の市内の状況から私はそんなことを思っております。以上です。

赤羽教育長 委員の皆さんから、今の確井教育長職務代理者のことについて関連してありましたら。その後、事務局へ聞きたいと思います。

石井委員 お願いいたします。関連する話と、あと、教育長報告のCS協議会に関わってくる話ですが、私も出ました運動会についてです。これは偶然でしょうけれども、本日の市民タイムスの1面は、5小学校1学期に計画、運動会感染防止の徹底というレポートになります。1学期に行われる5つの小学校がどういった対策をしているかというのが記事になっているわけです。

運動会を含め、学校行事は、対策あるいは感染症と共存していくということを求められるわけですが、そうすると、恐らくは今まで目的にうたっていたものも残念ながら到達できない、目的から外していかざるを得ないという状況も考えられます。運動会の感染防止は徹底されているけれども、果たしてどちらへ向かっているのか、目指すところはこういったところなのかお聞かせいただければ、よろしくお願いたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 学校行事については、できる限り感染対策を講じた上でやっていくというのが文部科学省の考え方でもありますので、それに沿って進めているところです。まず、修学旅行については、4月のうちに全中学校執り行うことができました。ただし、1校だけは宿泊ができなくて、2日間の日帰りで行った内容でございます。

それから、運動会については、先ほど石井委員からもございました、市内4校が今月末から来月頭にかけて開催を予定しております。今のところ昨年と同様、規模を縮小して開催する予定で今進めているところでございます。

それから職場体験については、先日広陵中学校だったと思うのですが、オンラインを使って企業の担当者の方と職場体験といいますか講話みたいな形になりますか、そういった形で取り組んでおります。部活動についても、塩筑の中体連中心にレベル4あるいはレベル5になった場合にどうしようかということで、ガイドラインをつくりまして、実際には練習はきちんと続けていく。ただし、他校との練習試合は少し控えていこうかという対応をしているところでございます。なお、中体連の大会についても、今のところ中止ということは報告ありませんので、予定どおり進めていくと思われま。

ワクチン接種については、高齢者のワクチン接種にキャンセルが出た場合について、子どもたちが通う施設に勤務する職員を優先的に接種していったらどうかという提案を受けております。保育園、児童館、小中学校に勤務する職員で希望する職員に、キャンセルがあったときに連絡がすぐ取れるように手配を進めているところでございます。なお、塩尻市に住んでいる職員しか対象になりませんので、御承知おきください。

碓井教育長職務代理者 少ワクチン接種について、少し進むお話をお聞きできて、よかったと思います。高齢者が7月中に終わるかどうかは分かりませんが、そんな方向で進んでいると思いますので、その後でも、できるだけそういう関係の方には、早めの接種が行われるような御配慮をいただければさらに安心できるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

小林委員 コロナの感染に関してのことですけれども、せんだって、保育園で陽性者が出たということがあったときに、その園に対しては園全体にメール配信で情報が流れると思います。そうでない保育園には当然情報発信は行かないと思うのですが、知り合いの未満児を預けているお母さんたちが何人かで集まっていて、話を聞いたときのことで、すごくピリピリしてその情報を受け取っているようです。どこで感染が出ているのか不安になって、3日くらいは家の中でいらいらしてしまう。子どもに対して、手洗いが甘かったり、感染に直結してしまうようなしぐさをしていると、子どもに対していらついて当たり散らしてしまう、そういうお話も聞きました。

お母さんたちの安心は、もちろん感染がないことだと思います。自分自身もコロナはこういうものだとはなんとなく分かりましたが、1年前にauショップで出たときに、自分の生活圏、行動範囲内だと思ったら、すごく身近なものに感じました。今回も、塩尻の駅よりこちら側、自分の家の近くとなると、いよいよ近づいてきたなという危機感を自然と感じてしまうようなところがありました。そうすると、当然小さいお子さんを持っているお母さんたちは、そういう情報に一喜一憂して、すごく生活が乱されてしまうのだということを、身近にお話を聞きました。

いいのか悪いのか分からないですけど、今回は該当園ではありませんという情報が早く分かると、少しお母さんたちの安心につながるかと考えました。そういう情報を発信してい

いのか悪いのかも分からないですが、御検討いただきたいと思いました。

竹中子ども課長 貴重な御意見ありがとうございます。未就学児に関しましては、県からの発表には、職業等が未就学児という形で出ます。義務教育とは違って、保育所、幼稚園その他施設に入所等している子どももいれば、自宅で保育をしている御家庭もありまして、委員おっしゃるように、市の一斉メールで配信をいたしますと、もうその時点で市内の公立保育所に入所している子どもということが、ある程度特定をされてしまいます。ですから、小学校、中学校と異なり、全保護者に対して配信をしていないという理由が、そこにございます。

ただ、保護者の御心配というのは当然でございますので、実際お子さんから先生、あるいは先生から子どもへの感染事例も保育所では発生していますから、先ほどもお話がありました。人権ですとか個人情報に配慮しつつ、できるだけ安心していただけるような情報の提供について検討してまいりたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。とても情報交換ができて、御意見がうかがえました。またこの先、参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから3ページです。事務局から主要な行事について、説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 私から2件報告です。1ページの3番目、図書館の主催ですが、4月22日木曜日、えんぱーくDVD鑑賞会を開催いたしました。内容欄にありますように、これは図書館と市民団体「図書館シネマ倶楽部」との共催事業でございまして、今年度4回の開催を予定しております。成果のところにありますように、シネマ倶楽部のメンバーに入っている大門商店街の音盤館の御協力で、開演前30分間、映画音楽を会場で流すという企画を昨年から取り入れてございまして、初回29人の参加をいただきました。

2ページの中段です。市民交流センターの主催事業、5月9日、第1回子ども絵画造形教室エカキッズでございまして、内容欄にありますように、芸術に触れることで子どもたちの豊かな感性を育む講座で、昨年度は残念ながらコロナの対応で未開催でしたので久々の開催をしたところ、人数を制限したということもございまして、申込み倍率が3倍を超えてしまいました。希望したけれども参加できないお子さんも出てしまったという状況でございました。石を使った動物づくりということで、午前午後2回に分けて、10人程度ずつの講座を開催しました。講師には塩尻美術会ほかをお願いいたしまして、信州大学の学生もサポートとして御協力いただいた事業でございまして、秋にも第2回目を予定して、今後内容を検討して実施します。よろしくをお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、委員の皆様から質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第2号 6月の行事予定について

赤羽教育長 報告第2号です。6月の行事予定についてお願いいたします。資料4ページをお開きください。

全員に関わるものは、24日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いします。教育委員の歓送迎会については、県全域において新型コロナウイルス感染の警戒レベルが4になっていることから、中止にしたいと考えております。内容を見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号です。後援・共催についてですが、資料5ページから7ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、報告のとおり御承知おきください。

○報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第6号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第7号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第8号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号から8号まで、全て専決処分報告ですので一括議題いたします。資料8ページから14ページまで、事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料8ページになります。報告第4号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてでございます。学校運営協議会委員辞任申出書及び委員推薦書が学校より提出され、委員の解任及び補欠委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和3年4月1日。旧委員の解任日は令和3年3月31日。補欠委員の任期は、残任期間である令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。解任委員数9人、任命委員数3人で、学校運営協議会委員は、全体では6人減の291人となっております。

また、9ページは解任委員及び補欠委員の一覧になりますので、併せて御確認ください。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

植野家庭支援課長 10ページをお願いいたします。塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。塩尻市教育支援委員会委員のうち2人が退任をされたため、要綱3条、4条の規定に基づきまして、補欠委員を委嘱したことにつきまして報告させていただきます。

本委員会ですが、14名中で構成している委員会になります。お二人については、宮坂委員、中野委員が新規の委嘱となりますが、退任の理由等につきましては、人事異動及び役員の交代によるものとなっております。任期は残任期間となりますので、令和4年3月31日までとなっております。

続きまして11ページをお願いいたします。塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。元気っ子応援協議会の委員は全部で21名でございますが、うち10人が、3月31日をもって退任したため、要綱に基づきまして補欠委員を委嘱したこと

について報告をいたします。

委嘱する委員につきましては、1 から 10、藤沢委員から青木委員までの 10 名でございますけれども、退任の理由につきましては、人事異動及び役員の交代によるもの、任期については、令和 4 年 3 月 31 日までとなっております。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございました。続けてお願いします。

小松平出博物館長 続きまして、13 ページをお願いいたします。塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。令和 3 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となったことに伴い、新たに委員を委嘱したものであります。

委員の内訳といたしましては、新任 7 名、再任 3 名となっております。また、委員の任期につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。

続きまして、14 ページをお願いいたします。本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらにつきましても、令和 3 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となったことに伴い、新たに委員を委嘱したものであります。

委員の内訳といたしましては、新任 4 名、再任 2 名となっております。また、委員の任期につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、報告のとおり御承知おきください。それでは、次に進みたいと思います。

報告第 9 号 塩尻市議会 5 月臨時会報告

赤羽教育長 報告第 9 号です。塩尻市議会 5 月臨時会報告についてです。資料 15 ページから 17 ページです。事務局からお願いします。

植野家庭支援課長 令和 3 年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第 1 号）につきまして説明をさせていただきます。16 ページから御覧ください。こちらは、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業というのが事業の名称になっております。

事業の内容を若干説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国が全国一律により制度設計をし、支給を行うものでございます。第 1 弾といたしまして、低所得のひとり親世帯の給付を行うものです。

要件につきましては、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けている者。公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者。また、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当は受給していないが、コロナウイルスの影響を受けて家計が急変して児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方というのが対象になっています。

こちら予算の内容につきましては、御覧いただければと思いますけれども、一番下の扶助費給付金のところ、3,880 万円がでございます。こちら 776 人分の給付金を想定したものとなっております。そのほかについては、システム改修費、会計年度任用職員の報酬 4 か月分が主なものですが、その他事務費となっております。

なお、裏面の 17 ページで歳入がございしますが、全額国庫交付金によりまして既に歳入済みという形になっております。

給付の状況ですが、児童扶養手当受給者については、こちらで把握をしておりますので、4月30日に428世帯654名について既に給付を終えておまして、その後、書類の不備等により要件が整っていなかった方々、6世帯8名分40万円をその後支給しているという状況でございます。

支給に関しましては、近隣市町村確認しましたが、県内でトップではございませんでしたが、かなり早い支給を行うことができました。今後については、申請が必要になってくる部分もございますので、申請を受けながら、本年度いっぱいでは支給を行っていくという形になります。

申し訳ございません。2点修正がございまして、16ページの一番下の括弧のところ「その他世帯分」と書いてあるのですが、こちら「ひとり親世帯分」、17ページも同じく2番目のところですけども、「その他世帯分」の記載がございまして、こちら「ひとり親世帯分」の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今の説明について質問や御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。何かございますでしょうか。

石井委員 報告の中で、428世帯654名、これは4月30日支給ということでした。その後、書類不備等があった8世帯に支給済みということで、これで行き渡るべき方には皆さん行き渡ったということでよろしいですか。

植野家庭支援課長 児童扶養手当の世帯についてはこちらで事務を行っておりますので、もう把握ができていて、速やかに支給ができたという状況でして、金額を申し上げてなかったかもしれないけれども、児童1人当たり5万円が支給額になっています。

今後ですけども、家計が急変している世帯であったりとか、公的年金をもらっている世帯であったりとか、そういった方については、申請がこちらで把握ができていない世帯になるものですから、申請が必要になります。こちらについては広報ですとか、ホームページはもう既に掲載してあるのですが、ひとり親で児童扶養手当をもらっていない皆様等に周知をいたしまして、申請期限は令和4年2月28日までになっていますので、その間に受け付けをして、要件が整っていれば年度内に支給するという流れになっておりますので、まだこれから順に、家庭の状況によって対応してまいるという制度となっております。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございます。手続上、しっかり進めていただいたということですけれども、事業者給付金等で、よく利用希望者から聞かれるのは、とにかく煩わしいということ。手続、書類等の準備に時間がかかる、細かい、必要なものがよく分からないと。自分で全部できないというところもあるのでしょうかけれども、なかなか思うように手元に必要なお金が入ってこないという話はよく聞かれます。事業者ももちろん緊急ですけれども、御家庭におきましては、急変というような表現もありましたから、やはり待たないで必要なサポートができるように、手続も極力簡略化できるようにしていただければありがたいと感じております。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、ほかにないようでしたら、報告のとおり御承知をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について

赤羽教育長 続きまして、議事第1号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてですが、資料18ページをお願いします。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてをお願いいたします。

1番、趣旨でございますが、塩尻市人権教育推進委員の委員の任期が令和3年5月31日をもって満了となることに伴いまして、規則第3条の規定により、新たに委員を委嘱することにつきまして、協議をさせていただくものでございます。

2番、委嘱する委員でございますが、全部で15名となります。そのうち、1番、3番、14番につきまして新たな方を、残りの方につきましては再任をお願いするものでございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年となります。説明につきましては以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは次に進みます。

○議事第2号 塩尻市生涯学習推進プランⅢの見直しについて

赤羽教育長 議事第2号です。塩尻市生涯学習推進プランⅢの見直しについてですが、資料19、20ページです。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、塩尻市生涯学習推進プランⅢの見直しについてをお願いします。趣旨に記載がございますとおり、本計画につきましては、令和3年3月定例教育委員会におきまして、御決定をいただいたところでございます。この計画が、塩尻市第五次総合計画の個別計画として位置づけられておりまして、その関係で市の内部会議に報告した結果、現在のコロナ禍における生涯学習の取り組みにつきまして、踏み込んだ表現をするようにという御指示を受けました。この意見を踏まえまして、再検討した修正案について、協議をさせていただくものでございます。

主な修正内容は、20ページに記載がございます。黒塗りの部分が、3月定例教育委員会で全体の見直しの中で改正をさせていただいた部分として表記をさせていただいておりましたが、さらに赤字で、(4)の現状に合わせた記述の修正の主だったところ、25、26、27ページでございます。コロナ禍における取り組みをインターネットの活用だけでなく、「つながりの場づくりの提供」として、修正及び記述をさせていただいております。本日冊子をお配りさせていただきましたが、この該当の25ページから27ページに、こういった取り組みをしますということで記載をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。説明につきましては、以上となります。

赤羽教育長 付け加えというような提案でございました。説明につきまして、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 つながりとか、つながれるとか、そういう言葉を追加ということなのですけれども、これは従来のこういうものと、何がどう違うのでしょうか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 従来、特に地区公民館におきまして、地域の方々をつなぐ活動を重視して活動してまいりました。ただ、コロナ禍におきまして人が集まれないという状況の中で、オンラインツールを利用したという表現を多用させていただいております。ウェブ形式による講座を開催したり、講演会につきましても、収録したものをYouTubeで限定配信したりするなど、地域がそれぞれの地区で抱えている課題解決をするための公民館活動を現在進めております。そういった活動が途切れないように、人が集まらなくても、地域の中でつながりを持って人と人が活動できるような環境を整えるという趣旨で、従来とは異なったオンラインを活用したものと記載させていただいたものでございます。

碓井教育長職務代理者 オンラインでも従来の活動を途切れさせないように、つながりを強調して記述したと、そういう意味でしょうか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） はい。

碓井教育長職務代理者 はい、分かりました。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件について採決したいと思います。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは次に進みたいと思います。

○議事第3号 塩尻市スポーツ推進計画の見直しについて

赤羽教育長 議事第3号です。塩尻市スポーツ推進計画の見直しについてですが、資料21、22ページです。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、塩尻市スポーツ推進計画の見直しについてをお願いいたします。趣旨でございますが、先ほどと同様、3月定例教育委員会において決定をいただいたところでございますが、個別計画として市の内部会議で修正を求められました。内容としましては、総合体育館の活用など、市の施策に直結する事項を、踏み込んだ表現をしてほしいという内容でございました。この意見を踏まえまして、再検討した修正案につきましても、御協議させていただくものでございます。

22ページの全体黒塗りの部分が、先ほどと同様、3月定例教育委員会でお諮りしたものの、赤字の部分が新たに追記したものと、(4)の現状に合わせた記述の修正の、特に主要な部分を御説明させていただきます。

2段目5ページ、総合体育館が開館し、新たなスポーツ人口の増加が期待されるという旨を5ページに記載させていただいております。また15ページに、総合体育館の開館に合わせまして、新たな事業として取り組みます小学生を対象とした運動習慣事業の実施を、追記をさせていただいております。また下のほうに行きまして、24ページに総合体育館の経済波及効果、交流人口の拡大について記述。25ページに、7年後の開催が予定されております長野国体への課題を記述させていただいたものでございます。説明につきましては以上となり

ます。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

石井委員 それではお願いいたします。22ページの(4)の表からですが、冊子の推進計画を見ますと、15ページ、新たに取り組む小学生を対象とした運動習慣事業の実施。それから24ページ、総合体育館の経済波及効果や交流人口の拡大。大変今後を期待させる記載でありますけれども、具体的にどういったイメージでいらっしゃるか、教えてください。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) まず、15ページの小学生を対象とした運動習慣事業につきましては、総合体育館のスタッフが希望する小学校に出向きまして、競い遊びプログラム。内容としましては、国が実施します運動習慣テストの、ボール投げや50メートル走など、いろいろな競技を継続的に毎年調査をしていますが、例えばボールの投げ方をアドバイスするようなプログラムがございまして、その事業を今年度から取り組みをさせていただくものでございます。

また、24ページの交流人口の拡大や、地域経済の波及効果でございますが、今まで塩尻市のスポーツ施設におきましては、例えば大学生の方にぜひ合宿に来てくださいとか、そういったPRが積極的にできなかった状況でございますが、総合体育館につきましては、特に平日の日中、夏は冷房が効きますし、冬は暖房が入る状況ですので、昼間の空いた時間に、積極的に大学の合宿等を誘致していきたい。これによりまして、交流人口も拡大しますし、当然経済波及効果も期待できるということで、そういった取り組みを現在、指定管理者とともに始めさせていただいているところでございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

石井委員 御回答ありがとうございます。何にせよ、感染症で安心・安全最優先というのは、しばらく変わらないのではないかとおもいます。制約がついて回る話かとは思いますが、そればかりも言っていられないので、ぜひ可能な人の動きは形にさせていただきまして、中心となって動くのは体育館スタッフということですが、あの周りにはいろんな方がいらっしゃいますし、それぞれが期待をして体育館を迎えておりますので、ぜひ連携をしながら進めていただければ大変ありがたいかなと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

小林委員 今の御回答の中で、15ページの小学生を対象とした運動習慣についてなのですが、体育館スタッフを派遣するというお話で、希望する学校というお答えがありました。先ほどのGIGAスクールもそうですけど、学校のほうから名乗り上げてこない、そういうこともあります。スポーツでこうやってやったら体が上手に動かせるというのは、なるべく全員に教えてほしいなという希望があります。例えば、言い方は悪いけれど、学校とか担任の先生の熱意の差で、子どもにそういうチャンスが回らないのはちょっと不安があるので、ぜひ希望するというよりは、できればいいことだと思うので、全部にという方向でお願いしたいなと思っています。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) 私どもも今回、実際小学生を対象に初めてやる事業でございますので、期待するところが大きいわけでございます。体育館にいる専門のスタッフというよりは、体育館のスタッフの中でも専門的な知識を持った、ごく一部の方が講師になれるプログラムでございます。

あと、それなりの専門の道具も持って学校に出向く形になります。ですので、今年度予算

の中では十数回分しか確保できておりませんが、希望する学校が少なかった場合には、当然、その回数を実施することによっての波及効果、先生方にしてみれば、もしかしたら今までボール投げをどうやって指導していいのかわからなかった若い先生も、それを見ることによってスキルアップにつながりますし、教わる子どもにしても、こうやってやるのだということが、今後、運動が好きになることにつながるかもしれませんので、ぜひ積極的に取り組んでいただけるように努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。大事な御意見、ありがとうございます。

それでは、採決したいと思います。議事第3号につきましては、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第1号です。教育委員会関係補正予算（案）についてですが、本件は議会提出前の資料となりますので、非公開といたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 では、そんな形で非公開としたいと思います。

（傍聴者退席）

赤羽教育長 それでは、別紙資料を御覧ください。事務局より説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、本日配付資料をおめくりいただき、1ページ目をお願いいたします。その他第1号、令和3年度教育委員会関係補正予算（案）になります。市議会6月定例会に提案します一般会計補正予算第4号のうち、教育委員会に関する内容について御説明申し上げます。

初めに教育総務課の関係になります。歳出から御説明申し上げます。表のNo.1になります。3款2項5目、児童館・児童クラブ運営費、黒ボツの消耗品費になりますが、補正額600万円でございます。市内児童館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、顔認証式体温計や飛沫防止パネル、消毒液などの消耗品を購入するものでございます。財源につきましては、国の子ども・子育て支援事業により、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1となります。

次に、歳入も併せて御説明させていただきます。2ページ目、お願いいたします。表のNo.1及びNo.2になります。先ほど申し上げた児童館の感染症対策に係る費用に対する国庫補助金及び県補助金で、子ども・子育て支援交付金として国、県それぞれ200万円となります。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

竹中こども課長 こども課になります。1ページにお戻りいただきまして、No.2を御覧ください。3款2項1目の民間保育所支援事業につきましては、220万円の補正でございます。市内民間保育所の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飛沫防止パネル等の消耗品を購入する経費に対して補助をするものでございまして、市内の認可保育園2施設、小規

模保育事業所4施設に対する予算でございます。その下、No. 3、3款2項2目の保育所運営費につきましては、750万円の補正でございます。先ほどのNo. 2と同じくコロナ対策で、こちらは公立の保育所の感染拡大対策として消耗品を購入するための費用に充てるものでございます。

おめくりいただきまして2ページでございますが、歳入でございます。No. 3になりますけれども、15款2項2目でございます。こちらにつきましては、保育対策総合支援事業費補助金としまして、485万円の歳入を計上するものでございます。先ほどの歳出のNo. 2、No. 3、それぞれに関連いたしまして970万円を補正してございますが、国から交付されます2分の1を除いた485万円を計上するものでございます。以上でございます。

赤羽教育長 続けてお願いします。

植野家庭支援課長 No. 4から家庭支援課です。お願いいたします。3款2項1目、子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分給付事業になります。先ほど専決させていただいたものについては、ひとり親世帯分でございます。こちらについては、ひとり親世帯以外のふたり親世帯を含む低所得の子育て世帯への給付金となります。こちらにつきましては、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対して給付をいたします。こちらも家計急変の世帯を対象としております。住民税非課税世帯については、家庭支援課でも情報を持っているという内容ではございません。どうやって支給するか危惧をしていたところですが、国がマイナンバー関連法案の整備をいたしまして、児童扶養手当のほかに児童手当、特別児童扶養手当の情報、こちらと税の情報について連携をすることができるようになりました。これによりまして、約8割から9割の方については、申請をしなくても支給ができるという体制が整ってきております。

予算の内容につきましては、おめくりいただきまして2ページのナンバー14、実際の給付が、児童1人当たり5万円掛ける1,123人分の5,615万円。それと、その上のナンバー13、システム構築等委託料、戻りまして1ページのナンバー4、会計年度任用職員の報酬等が主なものとなっております。こちら、議決後速やかに7月中旬からの支給を目指して取り組んでまいります。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 それでは、お願いいたします。補正予算ということで、かなり大きな金額が動くようになるわけですが、物品、消耗品の購入に充てるという金額に大きな数字が計上されております。お答えいただける範囲で構いませんが、購入先は市内の業者になりますでしょうか。

赤羽教育長 教育総務課長お願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 児童館、それから保育園については、基本的にそれぞれの施設に配分する予算になってきますので、その中でそれぞれ各館、各保育園で、金額が小さいものについては、主に購入している事業者に発注することとなります。金額が大きなものについては、こちら一括でまとめて入札を行うようにしなければいけませんので、それぞれケースに合わせた対応をしていきたいと思っております。

石井委員 御回答ありがとうございます。これを経済効果と呼ぶのには抵抗がないわけではないのですけれども、これだけのお金の動きがあるという現実、町の商工業者にとって非常

に大きな意味を持つわけでございます。可能な限り世の中にお金を循環させる、そんな効果をもたらしていただきたいと願っております。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほかに、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、説明のとおりに御承知おきください。ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですが、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

佐藤教育企画係長 非公開資料につきましては、会議終了後に回収させていただくこととなります。よろしく申し上げます。

赤羽教育長 ありがとうございました。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時13分に閉会する。

以上

令和3年6月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
